

リスク管理

基本的な考え方

銀行を取り巻く環境は大きく変化しており、直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。このような状況のなか、経営の健全性や安定性を確保しながら企業価値の向上を図るために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていく必要があります。

当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則り、リスク管理を行うなど、リスク管理態勢の整備強化に取り組んでいます。

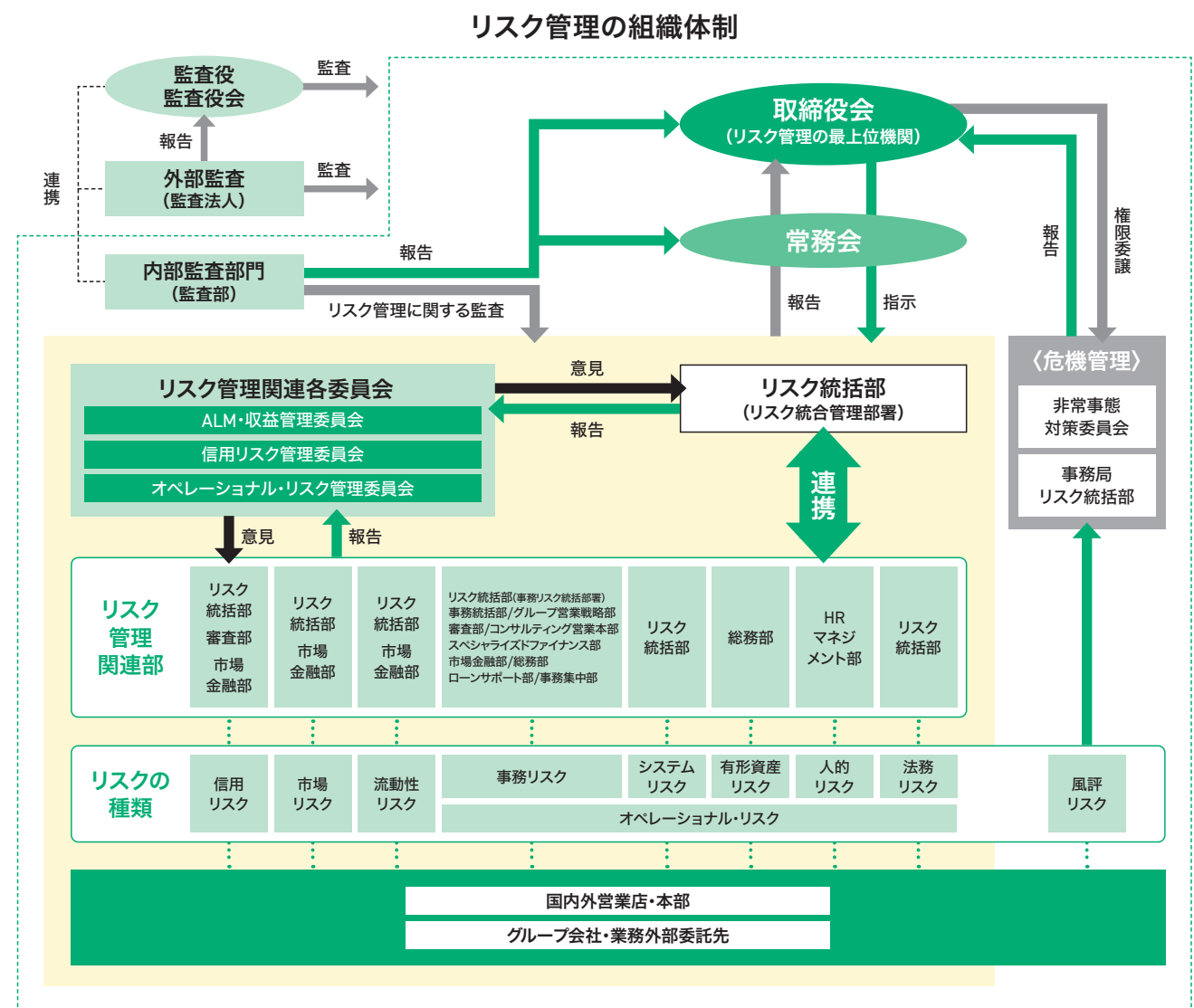
リスク管理態勢の概要

取締役会は、リスク管理の重要性を十分認識し、経営方針等を踏まえたリスク管理の方針を決定し、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めています。

また、全行的なリスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置し、横断的な視点から、リスク計測結果を含む各種リスクの状況を統合的に把握・管理しています。

リスク統括部および各種リスク管理関連部は連携し、リスクの状況や課題に関して「ALM・収益管理委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」における協議・検討を踏まえ、常務会・取締役会へ報告しています。

監査部は、独立した立場でリスク管理の適切性などを検証・評価し、発見された課題などに対する改善提言を行っています。



統合的なリスク管理について

(1) 基本的な考え方

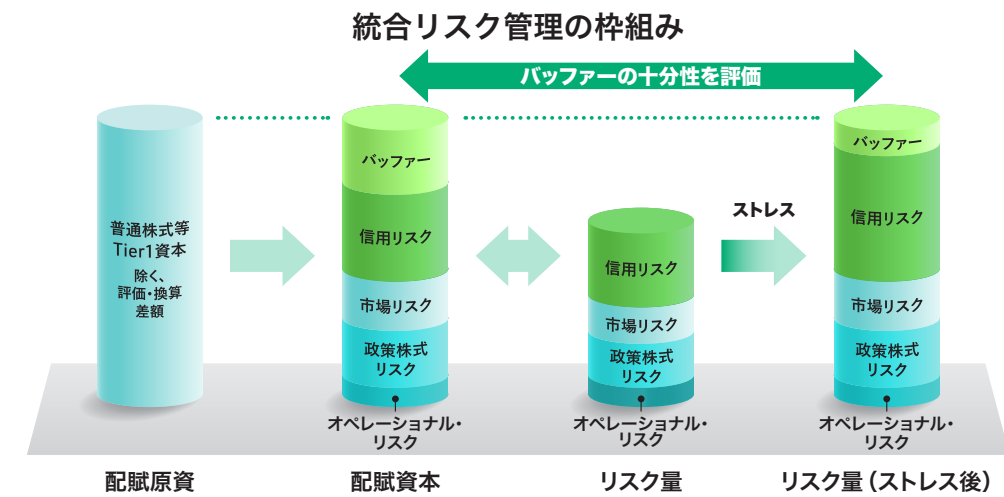
信用リスク、市場リスク、流動性リスク等のリスクを個々に管理するだけでなく、当行全体が抱えるリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するなど統合的に管理する必要があります。そのためリスク統括部を中心として、統合的なリスク管理が行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的なリスク管理の高度化を進めています。

(2) 統合リスク管理について

当行は、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスク、市場リスク等のカテゴリーごとにリスク量を統一的な枠組み (VaR など) により計測し、それらを統合して経営体力 (自己資本) と対比する「統合リスク管理」を導入しています。

具体的には、半期ごとに取締役会において、普通株式等Tier1 資本から評価・換算差額等を控除した額を配賦原資として各種リスクカテゴリーごとにリスク資本の配賦額を決定してリスクを制御しています。

リスク量の状況については、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうかなどのモニタリングを行い、毎月ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。



リスクカテゴリー毎の管理

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、貸出資産の健全性を将来にわたり確保することが信用リスクを管理する上での重要な目標となっています。

厳格な信用リスク管理を行うためには、信用リスクに関連する各部門間における相互牽制が必要となります。当行では、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度など信用リスク管理の根幹となる管理制度の企画、検証を行うことにより、常時牽制機能が働く体制としています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価など市場要因の変動によって、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク統括部による管理に加え、市場取引を担当する市場金融部の組織について取引を担当する部署 (フロントオフィス) とリスク管理や事務処理を担当する部署 (ミドルオフィス・バックオフィス) を分離し、相互に牽制する体制となっています。

リスク統括部では、VaRなどのリスク量や評価損益の状況、さらに市場要因の変動が評価損益や自己資本比率に及ぼす影響度の把握などによる管理・分析を行い、ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。市場金融部では、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲内で債券や株式の運用などを行っています。

■流動性リスク管理

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行が損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部を資金繰り管理部署として定め、海外支店を含めて日次・週次・月次などの資金繰りを厳格に管理し、リスク統括部において資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、ALM・収益管理委員会および常務会へ報告しています。さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)を策定し、さまざまなケースに対応できる態勢を整備しています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員および派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③有形資産リスク④人的リスク⑤法務リスクの5つのリスクに区分しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理に関する基本方針」および「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統括管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

■危機管理

当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型コロナウイルス等の感染症の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。

具体的には、お客さまや役職員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時には、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの態勢を整備しています。

また、2024年度からオペレーショナル・レジリエンス（システム障害、サイバー攻撃、自然災害等が発生しても、重要な業務を最低限維持すべき水準において提供し続ける能力）の確保に向けた取り組みを進めています。

■サイバーセキュリティ管理

当行では、年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等、複数のセキュリティ対策を重ねて守りを強化するとともに、定期的な侵入テスト等を通じて、対策の有効性の確保に努めています。あわせて、外部からの不正な侵入が起こり得ることを前提に、システムの利用状況や動きを常に確認し、異常があれば早期に把握・対応できるような仕組みも取り入れ、対策を強化しています。

体制面では、リスク統括部に設置した「ぐんぎんCSIRT※」が中心的な役割を担い、外部団体からの情報収集や、サイバー攻撃に係る訓練、演習等を通じて、管理態勢の継続的な強化を図っています。また、不審なメールの見分け方の訓練や身に覚えのないメールの取り扱いについての注意喚起を継続的に行うことで、全役職員の啓発に努めています。

以上のように、当行では金融庁の金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン等に基づく態勢整備を講じていますが、直近ではサイバーセキュリティにおけるリスクが一層高まりつつあるため、TSUBASAアライアンス加盟行等、金融機関との情報共有を通じ、継続的な態勢強化に取り組んでいます。

※CSIRT:Computer Security Incident Response Team の略

■マネー・ローダリング等対策

マネー・ローダリング等対策とは、金融犯罪対策を含めたマネー・ローダリング、テロ資金供与、汚職・贈収賄、拡散金融およびその他経済制裁違反への対策をいいます。

当行では、マネー・ローダリング等対策を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスク統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、マネー・ローダリング等対策の高度化に取り組んでいます。また、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」など関係法令を遵守するとともに、金融庁が公表する「マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、リスクベースアプローチによるリスクの特定、評価やリスク低減措置の有効性検証を実施するなど実効性のあるマネー・ローダリング等対策に取り組んでいます。マネー・ローダリング等対策に係る内容については、定期的に金融犯罪対策委員会および常務会へ報告し、経営陣の関与のもとマネー・ローダリング等対策の一層の高度化を進めています。

金融犯罪対策窓口

当行では、金融犯罪の相談窓口として、以下のフリーダイヤルを設置しています。

群馬銀行「金融犯罪対策窓口」

☎ 0120-788511 受付時間 9:00 ～17:00 (除く、銀行休業日)

■リスクアペタイト・フレームワーク

当行では、事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築を進めています。中期経営計画「Growth with “Purpose”」は、事業分野別のリスク・リターンをRORA により比較分析し、収益増強に向け積極的にリスクテイクする分野等を明確にしたうえで策定しました。

また、RORAを企業価値向上の実現に向けた重要な指標と位置づけ、高RORA資産の積上げや低RORA資産の改善、アセットアロケーションの方針策定などに活用しています。

今後も、リスクアペタイト・フレームワークの漸進的な整備を通じ、資本や経営資源の効果的な活用、リスクとリターンの最適化を目指していきます。